
持続可能な社会の形成に向けた
金融行動原則

第15回

定時総会・意見交換会

配布資料

2026年3月10日



21世紀金融行動原則

目次

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 -----	1
【プログラム】 -----	2
【総会資料】	
来賓紹介 -----	4
決議事項	
第1号議案 -----	5
第2号議案 -----	6
第3号議案 -----	7
第4号議案 -----	8
報告事項	
(1) 2025 年度活動報告	
運営委員会の活動 -----	9
取組事例のとりまとめ -----	14
最優良取組事例の選定・表彰 -----	15
ワーキンググループ（WG）の活動 -----	16
署名機関数と会費の徴収状況 -----	23
WEB サイトからの情報発信 -----	24
(2) 2026 年度活動予定 -----	25
【参考資料】	
参考資料1 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」運営規程 -----	27
参考資料2 21 世紀金融行動原則署名機関等一覧 -----	35

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

(21世紀金融行動原則)

基本姿勢

1. 持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。

持続可能なグローバル社会への貢献

2. 社会の着実に公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする

持続可能な地域社会形成への貢献

3. 地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。

人材育成

4. 金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。

多様なステークホルダーとの連携

5. 持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。

持続可能なサプライチェーン構築

6. 気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

情報開示

7. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

(2022年6月改定)

プログラム

日 時：2026年3月10日（火）14:00～17:30（対面開場：13:30、オンライン開場：13:50）

場 所：ハイブリッド（対面：砂防会館別館1階木曾（千代田区平河町2-7-4）×オンライン）

I. 第15回定時総会（14：00～15：20）

1. 来賓挨拶

環境省 白石 隆夫 総合環境政策統括官
金融庁 今野 治 総合政策局 総合政策課長

2. 2025年度 最優良取組事例 表彰式

- （1）環境大臣賞
- （2）最優良取組事例選定委員長賞
- （3）21世紀金融行動原則運営委員長賞

表彰結果についてはウェブサイトを参照ください
<https://pfa21.jp/activity/bestaward/bestaward2025>



3. 環境大臣賞 受賞取組の概要発表

4. 決議事項

- 第1号議案 総会共同議長機関の選任
- 第2号議案 運営委員機関の選任
- 第3号議案 監事機関の選任
- 第4号議案 事務局の委託先の承認

5. 報告事項

- （1）2025年度活動報告
- （2）2026年度活動予定

※本資料（総会配布資料）はウェブサイトからダウンロードできます
https://pfa21.jp/doc_sou/260310



II. 意見交換会（15：40～17：30）

（敬称略）

1. 農林水産省 取組紹介
岩瀬 祥子／農林水産省 大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ
環境企画班 課長補佐
2. グループディスカッション
＜テーマ＞
 - ・ 社内のサステナ推進（体制構築含む）
 - ・ 投融資先等ステークホルダーのサステナ推進（体制構築含む）
 - ・ サステナ推進における地域との連携構築全体共有
有識者からのコメント
3. 閉会挨拶

司会 フリーアナウンサー 奥村 奈津美 氏 (<https://natsumiokumura.com/>)

意見交換会の参加者アンケートにご協力をお願いします。
<https://forms.office.com/r/QpHuxgV2Lq>



来賓紹介

1. 来賓挨拶

環境省 白石 隆夫 総合環境政策統括官



【プロフィール】

大蔵省（現財務省）に入省後、財務省主税局主税企画官、内閣官房日本経済再生総合事務局参事官、財務省主計局主計官、復興庁統括官付参事官などを歴任

2016年に環境省総合環境政策局総務課長、大臣官房地域脱炭素推進審議官などを経て、2025年7月より現職

金融庁 今野 治 総合政策局 総合政策課長



【プロフィール】

大蔵省（現財務省）に入省後、金融庁監督局保険課補佐、財務省主計局主計官補佐、英国王立国際問題研究所客員研究員、内閣官房内閣参事官、財務省主計局主計官などを歴任

2025年7月より現職

決議事項

2026年2月20日

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

署名機関等 各位

21世紀金融行動原則 総会共同議長

21世紀金融行動原則 第15回定時総会 決議事項について

【第1号議案】	総会共同議長の選任
---------	-----------

下記の署名金融機関等を、2026年3月10日より総会共同議長としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

立候補署名金融機関（五十音順）

- ・株式会社 滋賀銀行
- ・東京海上アセットマネジメント 株式会社

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（総会共同議長の選任等に関する箇所抜粋）

第4章 総会

第14条（議長）

1. 総会に、原則として署名金融機関等の中から2機関の共同議長を置き、互選によってこれを定める。共同議長は共同で会務を総理する。
2. 議長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

【第2号議案】

運営委員の選任

下記の署名金融機関等を、2026年度及び2027年度の運営委員としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

立候補署名金融機関（五十音順）

- ・株式会社 静岡銀行
- ・損害保険ジャパン 株式会社
- ・第一生命保険 株式会社
- ・株式会社 栃木銀行
- ・株式会社 日本政策投資銀行
- ・株式会社 八十二長野銀行
- ・株式会社 みずほ銀行
- ・株式会社 三井住友銀行
- ・三井住友トラストグループ 株式会社
- ・りそなアセットマネジメント 株式会社

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（運営委員の選任等に関する箇所抜粋）

第4章 総会

第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 第22条第2項に規定する運営委員の選任及び解任

第5章 運営委員会

第22条（構成）

1. 運営委員会は、運営委員により構成するものとする。
2. 運営委員は、署名金融機関等の中から、定時総会の決議によって、原則として10機関選任されるものとする。
3. 運営委員になることを希望する署名金融機関等は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。
4. 運営委員の任期は、選任された定時総会が開催された日から原則2年とし、再任を妨げない。

【第3号議案】**監事の選任**

下記の署名金融機関等を、2026年度及び2027年度の監事としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

立候補署名金融機関（五十音順）

- ・ 浜松いわた信用金庫
- ・ 株式会社 横浜銀行

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（監事の選任等に関する箇所抜粋）

第4章 総会**第13条（決議事項）**

総会は、次に掲げる事項について決議する。

2. 第15条第1項に規定する監事の選任及び解任

第15条（監事）

1. 総会に、署名金融機関等の中から原則として2機関の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の上限は4年とする。
3. 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 行動原則の財産及び収支報告を監査すること。
 - (2) 前項の規定により、監査の結果、行動原則の財産及び収支報告等に関する不正の行為又は法令に違反する等重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は運営委員会に報告すること。

【第4号議案】**事務局委託先の承認**

下記の団体を、2026年度及び2027年度の事務局の委託先としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

運営委員会に選出された事務局候補

・一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（事務局の委託等に関する箇所抜粋）

第8章 事務局**第34条（事務局）**

1. 行動原則の事務を処理するために事務局を設ける。
2. 事務局は、運営委員会により選出され、総会の承認を得るものとする。
3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、承認された日から原則2年間とし、再任を妨げない。

以上

運営委員会の活動

1. 運営委員機関一覧（第7期・2025年度）

（共同運営委員長は◎）

金融機関名（五十音順）
・ NEC キャピタルソリューション株式会社
・ 株式会社 静岡銀行
・ 損害保険ジャパン 株式会社◎
・ 第一生命保険 株式会社
・ 株式会社 栃木銀行
・ 株式会社 日本政策投資銀行
・ 株式会社 八十二長野銀行
・ 株式会社 三井住友銀行
・ 三井住友トラストグループ 株式会社◎
・ りそなアセットマネジメント 株式会社

2. ワーキンググループ（WG）座長機関一覧（第7期・2025年度）

業態別	運用・証券・投資銀行業務WG	野村不動産投資顧問 株式会社 りそなアセットマネジメント 株式会社
	保険業務WG	損害保険ジャパン 株式会社
	預金・貸出・リース業務WG	株式会社 静岡銀行（2025年4月23日～） 株式会社 八十二長野銀行（～2025年4月22日） 株式会社 三井住友銀行
テーマ別	不動産WG※	CSR デザイン環境投資顧問 株式会社 第一生命保険 株式会社
	持続可能な地域支援WG	三井住友トラストグループ 株式会社

3. 監事機関一覧（第7期・2025年度）

金融機関名（五十音順）
・ 浜松いわた信用金庫
・ 株式会社 横浜銀行

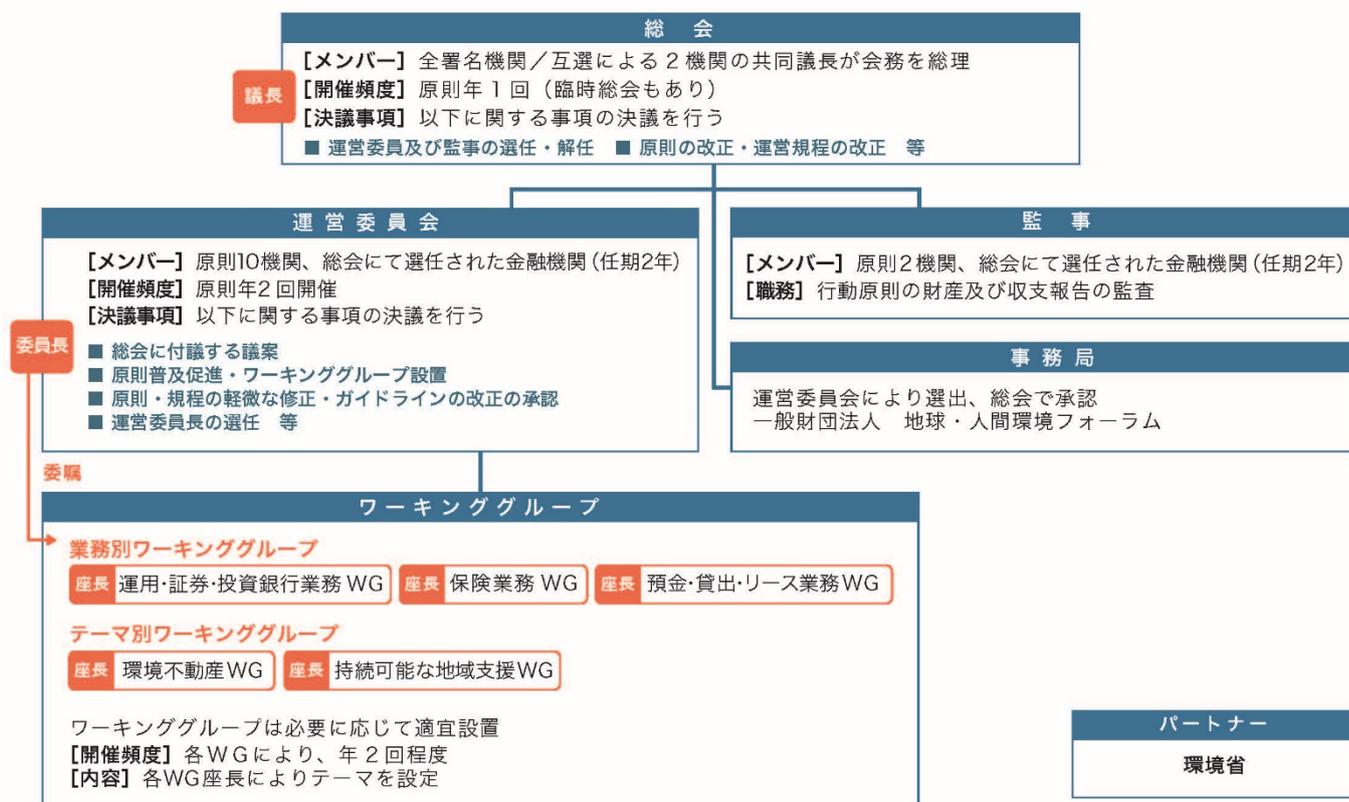
4. 総会議長機関一覧（第7期・2025年度）

金融機関名（五十音順）
・株式会社 滋賀銀行
・東京海上アセットマネジメント 株式会社

5. 事務局（第7期・2025年度）

団体名
・一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

6. 体制



7. 運営委員会の活動

➤ 第1回運営委員会

日時：2025年5月13日（火）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド

対面：ビジョンセンターグランデ東京浜松町

オンライン：Zoom

議題：

1. 今年度の活動

- (1) ワーキンググループ座長の選任
- (2) ワーキンググループの活動
- (3) 取組事例のとりまとめ
- (4) 最優良取組事例の選定・表彰
- (5) 第15回定時総会及び意見交換会 2. 臨時総会議決事項の確認

2. 臨時総会議決事項の確認

- (1) 2024年度収支報告案および監査報告
- (2) 2025年度予算案

3. 事務局からの報告

- (1) WEBサイトのアクセス状況
- (2) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況

4. その他

- (1) 2025年度第2回・第3回運営委員会の日程と開催方法について

➤ 第1回臨時総会

開催方法：電子メール開催

議決事項：

【議案1】2024年度収支報告の承認

【議案2】2025年度予算の承認

投票期間：2025年6月16日（月）～6月26日（木）

開票日：2025年6月27日（金）

結果：署名機関304機関（当時）が上記議案について全会一致で承認

➤ 第2回運営委員会（ハイブリッド開催）

日時：2025年10月7日（火）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド

対面：三井住友銀行本店1216会議室

オンライン：Zoom

議題：

1. 今年度の活動

- (1) ワーキンググループの活動
- (2) 取組事例のとりまとめ
- (3) 最優良取組事例の選定・表彰

- (4) 第15回定時総会及び意見交換会
- 2. 事務局からの報告
 - (1) WEBサイトのアクセス状況
 - (2) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
 - (3) 予算の執行状況
 - (4) 署名機関限定の活動
- 3. その他
 - (1) 2025年度第3回運営委員会の日程と開催方法
 - (2) 第8期(2026年度・2027年度)運営委員会、監事、総会議長(総会決議あり)への立候補、ワーキンググループ座長(総会決議なし)の継続意向について

➤ 第3回運営委員会

日時：2025年2月13日(火) 15:00～17:00

開催方法：オンライン：Zoom

議題：

- 1. 今年度の活動
 - (1) ワーキンググループの活動
 - (2) 取組事例のとりまとめ
 - (3) 最優良取組事例の選定・表彰
 - (4) 第15回定時総会及び意見交換会
 - (5) 第15回定時総会決議事項
- 2. 事務局からの報告
 - (1) WEBサイトのアクセス状況
 - (2) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
 - (3) 予算の執行状況
 - (4) 業務別ガイドラインの改正
- 3. 21世紀金融行動原則の今後の方向性
- 4. その他
 - (1) 2026年度第1回運営委員会の日程と開催方法

➤ 第15回定時総会

日時：2026年3月10日(火) 14:00～15:20

開催方法：ハイブリッド

対面：砂防会館別館1階木曾(千代田区平河町2-7-4)

オンライン：Zoom

プログラム

- (1) 来賓挨拶
 - 環境省 白石 隆夫 総合環境政策統括官
 - 金融庁 今野 治 総合政策局 総合政策課長
- (2) 2025年度最優良取組事例 表彰式
 - ① 環境大臣賞
 - ② 最優良取組事例選定委員長賞

- ③ 21世紀金融行動原則運営委員長賞
- (3) 環境大臣賞 受賞取組の概要発表
- (4) 決議事項
 - 第1号議案 総会共同議長機関の選任
 - 第2号議案 運営委員機関の選任
 - 第3号議案 監事機関の選任
 - 第4号議案 事務局の委託先の承認
- (5) 報告事項
 - ① 2025年度活動報告
 - ② 2026年度活動予定

取組事例のとりまとめ

運営規程第 11 条第 2 項（署名金融機関等の責務等）に基づき、署名金融機関等より提出された事例をとりまとめている。

第 13 回定時総会（2024 年 3 月開催）において公表された新たな取組事例のあり方にもとづき 2024 年度から新たな提出要項・様式にて取組事例は取りまとめが行われている。今年度は、新たな様式への記載方法や様式以外の提出方法に関する手引きの更新などを行った。

【スケジュール】

8 月 26 日：取組事例の提出依頼、提出受付開始

11 月 28 日：取組事例の提出締切

2 月 18 日：WEB サイトで一般公開

【提出状況】

	機関数	事例数
提出済 ※1	270 (276)	587
標準方式のみでの提出※2	199	462
参照方式のみでの提出	58	97
標準方式・参照方式併用	8	23
未提出	30 (31)	—
計	300	587

※1：HD 等でまとめて提出した 5 機関 5 事例を含む

※2：記入方法は、標準方式（様式に詳細を記入）、参照方式（取組事例の詳細は各種報告書等を参照先とする）の 2 通りある

※3 月 10 日時点の署名機関数は 300 機関

※（ ）内は 2024 年度実績

最優良取組事例の選定・表彰

21世紀金融行動原則に沿った署名機関の優れた取組を表彰することで署名機関の一層の取組促進を図るため、2017年度より最優良取組事例の選定・表彰を実施している。2024年度には制度を見直し、環境大臣賞及び選定委員長賞の選定においては第六次環境基本計画に沿った取組を、運営委員長賞の選定においては関係者を対象に行動変容を促す地道なものを優先することに変更した。

【最優良取組事例選定委員会】

委員	小笠原 由佳 氏（インパクト志向金融宣言事務局長代理）
委員長	末吉 竹二郎 氏（UNEP FI 特別顧問）
委員	藪田 綾子 氏（株式会社クレアン 代表取締役会長）
委員	夫馬 賢治 氏（株式会社ニューラル代表取締役 CEO、信州大学特任教授）
委員	平尾 禎秀 氏（環境省 大臣官房 環境経済課長）

【選定基準】

- ・先進性がある。
- ・独自性がある。
- ・本業に即した取組である。
- ・実績（販売数や販売額等）がある。
- ・汎用性がある（他の金融機関のモデルとなる）
- ・地域性がある。地域経済の発展につながる。
- ・国内外への広がりがある。
- ・多様なステークホルダーと関連している。
- ・第六次環境基本計画に沿っている。

○環境大臣賞

- 7つの原則を踏まえた持続可能な社会の形成に資する本業取組のうち、特に第六次環境基本計画に沿っている優れた取組を優先する。

○選定委員長賞

- 環境大臣賞に準じる取組を選定委員長賞として選定する。

○運営委員長賞

- 7つの原則を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けて、顧客や取引先、機関内従業員など様々な関係者を対象に、具体的な行動変容を促すための地道な取組を特に重視する。

【スケジュール】

- 8月上旬：最優良取組事例選定委員会設置、最優良取組事例（環境大臣賞）に対する下付申請
- 10月1日：最優良取組事例の募集開始
- 12月19日：応募締切、応募件数は24件
- 1月13日：事務局及び環境省による第一次審査、通過件数は15件
- 1月27日：最優良取組事例（環境大臣賞）選定委員会開催
- 2月初旬：運営委員長賞審査
- 3月10日：総会にて表彰・公表

ワーキンググループ（WG）の活動

1. WG 共通の活動方針

- ・ 例年通り、環境省業務として実施する。
- ・ 気候変動、生物多様性、資源循環等、ESG 金融に関する最新の動向や取組事例等の発信による ESG 金融の普及・啓発や、他業態に関する知識や理解の底上げ等を目的として実施する。
- ・ 3月に開催する意見交換会以外においても、各WG相互の連携を図りながら実施する。
- ・ 「ESG金融大国となるためのアクションリスト」「業務別ガイドライン」を踏まえ、各WG所属機関の取組を活性化する。
- ・ 参加者の反応等から、PFA21の活動の中心であるWG活動の在り方や組織の目指すべき方向の検討（例：開催案内の工夫やアンケート結果の座長間の共有等）を続ける。
- ・ セミナー申込フォームに、「PFA21が今後開催するセミナー情報の案内の送付に同意する」のチェック欄を加え、継続的な参加を促す。
- ・ 地方開催を実施する。

▽第1回WG（預貸WG・地域支援WG共催）

テーマ：ESG地域金融実践セミナー～ESG地域金融実践ガイドと事例集【令和6年度】（地場産業＜製茶・森林産業＞振興事例）の紹介～

開催日時：2025年5月15日（木）13:30～15:30

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター品川302会議室／Zoom）

≪プログラム≫

【開会挨拶・全体進行】

- ・ 島 健治／（株）三井住友銀行（預貸WG座長機関）社会的価値創造企画部 上席推進役

【講演】「地域におけるESG金融促進事業について」

- ・ 平良 耕作／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 金融市場企画官

【解説】「ESG地域金融実践ガイド事例集【令和6年度】の解説」

- ・ 原田 遼／（株）野村総合研究所 シニアコンサルタント

【事例紹介1】「地域の森林資源を活用した木材産業サプライチェーン構築支援」

- ・ 西山 孝史／（株）佐賀銀行 地域支援部 地域共創グループ 調査役

【事例紹介2】「製茶産業の活性化に向けた価値創造の収益創出事業モデルの構築・推進への取組」

- ・ 鄭 鉉澈／（株）静岡銀行 コーポレートサポート部 法人ファイナンスグループ 課長

【事例紹介3】「自動車部品製造における鋳造工程のカーボンニュートラル推進に向けた支援の検討 ～2023年度事業の自走化後について～」

- ・ 石丸 剛史／（株）広島銀行 ソリューション営業部 法人ソリューション室 自動車関連担当 マネージャー

【パネルディスカッション・質疑応答】

<パネリスト>

- ・ 平良 耕作／同上
- ・ 原田 遼／同上
- ・ 西山 孝史／同上
- ・ 鄭 鉉澈／同上
- ・ 石丸 剛史／同上
- ・ 島 健治／同上
- ・ 金井 司／三井住友トラストグループ（株）（地域支援WG座長機関）フェロー役員

<モデレーター>

- ・ 竹ヶ原 啓介／政策研究大学院大学 教授

≪参加人数≫

申込 70 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 30 名）、参加 54 名（対面 2 名、オンライン 52 名）

≪アンケート結果≫

アンケート回収数／参加人数：22/54（回収率 40.7%、登壇者・環境省・事務局除く）

▽第 2 回 WG（地域支援 WG・インパクト金融志向宣言共催）

テーマ：地域金融機関のためのポジティブ・インパクト・ファイナンスセミナー～「地域 PIF 実践ガイド」発行に寄せて～

開催日時：2025 年 7 月 11 日（金）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンターグランデ東京浜松町 502 会議室 / Zoom）

≪プログラム≫

【趣旨説明】

- ・ 金井 司／三井住友トラストグループ（株）（地域支援 WG 座長機関）フェロー役員、インパクト志向金融宣言・地域金融分科会共同座長

【基調講演】「インパクトファイナンスの実践を通じ地域金融機関に期待すること」

- ・ 水口 剛／高崎経済大学学長

【プレゼンテーション】「地域 PIF 実践ガイドについて」

- ・ 鄭 鉉澈／（株）静岡銀行 コーポレートサポート部 法人ファイナンスグループ 課長、インパクト志向金融宣言・地域金融分科会共同座長

【プレゼンテーション】「地域文脈での PIF の活用方法」

- ・ 坂口 尚／（株）肥後銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室長

【パネルディスカッション】

<パネリスト>

- ・ 鄭 鉉澈／同上
- ・ 大久保 陽子／（株）山陰合同銀行 ソリューション営業部 副調査役
- ・ 石渡 明／（株）格付投資情報センター サステナブルファイナンス本部 副本部長
- ・ 川越 広志／（株）日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価本部 インパクト分析室長

<モデレーター>

- ・ 金井 司／同上

【閉会挨拶】

- ・ 平良 耕作／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 金融市場企画官

≪参加人数≫

申込 186 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 83 名）、参加 153 名（対面 20 名、オンライン 133 名）

≪アンケート結果≫

アンケート回収数／参加人数：42/153（回収率 27.5%、登壇者・環境省・事務局除く）

▽第 3 回 WG（全 WG 共催）

テーマ：防災・自然災害レジリエンス向上セミナー ～多様な事例とプロセス大公開！～

開催日時：2025 年 9 月 16 日（火）14:30～16:30

開催方法：ハイブリッド（損保ジャパン霞が関ビル 15 階 EVENT SPACE / Zoom）

≪プログラム≫

【司会進行】

- ・ 奥村 奈津美／防災アナウンサー

【趣旨説明】

- ・ 下道 衛／野村不動産投資顧問（株）（運用 WG 共同座長機関）執行役員 運用企画部長

【講演】「気候変動により激甚化する自然災害への対応について」

- ・ 鈴木 孝宗／（株）ウェザーニューズ 執行役員 気候テック事業担当

【ミニプレゼン】「日本の防災力の現在地—能登半島地震・豪雨の現場から—」

- ・ 奥村 奈津美／同上

【講演】「静岡銀行の防災取組とその策定プロセス」

- ・ 八鍬 晴康／（株）静岡銀行（預貸 WG 共同座長機関） 防災・管財グループ グループ長

【講演】「不動産レジリエンス認証 ResReal（レジリアル）について」

- ・ 佐野 洋輔／（一財）日本不動産研究所 研究部 次長

【パネルディスカッション・質疑応答】「業態横断で考える防災・自然災害レジリエンス向上」

<パネリスト>

- ・ 奥村 奈津美／同上

- ・ 八鍬 晴康／同上

- ・ 下道 衛／同上

- ・ 松原 稔／りそなアセットマネジメント（株）（運用 WG 共同座長機関）チーフ・サステナビリティ・オフィサー、常務執行役員（責任投資部担当）

- ・ 加藤 拓／損害保険ジャパン（株）（保険 WG 座長機関）カルチャー変革推進部 サステナビリティ推進グループ グループリーダー

<モデレーター>

- ・ 堀江 隆一／CSRデザイン環境投資顧問（株）（不動産 WG 共同座長機関）代表取締役社長

【閉会挨拶】

- ・ 瀬川 雄三／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官

≪参加人数≫

申込 150 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 69 名）、参加 107 名（対面 5 名、オンライン 102 名）

≪アンケート結果≫

アンケート回収数／参加人数：39/107（回収率 36.4%、登壇者・環境省・事務局除く）

▽第 4 回 WG（（株）日本政策投資銀行、CSR デザイン環境投資顧問（株）、（一社）不動産証券化協会、（一財）日本不動産研究所、21 世紀金融行動原則不動産ワーキンググループ共催）

テーマ：第 11 回不動産サステナビリティセミナー 2025 「バリューチェーン全体のサステナビリティ戦略と不動産価値向上への挑戦」

開催日時：2025 年 12 月 9 日（火）13:30～17:10

開催方法：ハイブリッド（鉄鋼カンファレンスルーム／Zoom）

≪プログラム≫

第 1 部 | ステークホルダーエンゲージメントと企業価値、GRESB 表彰式

【挨拶】

- ・ 原田 文代／（株）日本政策投資銀行常務執行役員

【不動産サステナビリティに関する国内外の最新動向】

- ・ 堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株）（不動産 WG 共同座長機関）代表取締役社長
【2025 年 GRESB のグローバル・APAC の結果発表・セクターリーダー表彰式】
- ・ GRESB 担当者
【プレゼンテーション】「上場リートと私募リートの企業価値についての分析」
- ・ 松山 将之／（株）日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員
【投資家エンゲージメント】「私募リート分析とサステナビリティ・リンク・ローン」
- ・ 福吉 隆行／（株）日本政策投資銀行 都市開発部 課長
- ・ 石井 雅之／（株）格付投資情報センター サステナブルファイナンス本部 評価部 担当部長
【QA+休憩・ネットワーキング】

第 2 部 | 不動産バリューアップと社会的インパクトの試行

- 【基調講演】「建築物の脱炭素に関する政策動向」
 - ・ 高木 直人／国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）
【プレゼンテーション】「オフィスニーズの潮流と賃料のグリーンプレミアムについて」
 - ・ 室 剛朗／（株）価値総合研究所 不動産投資調査事業部 主席研究員
【パネルディスカッション（先駆的事例の紹介）】「サステナビリティを通じた不動産価値の変化と社会的インパクトの試行」
- <パネリスト>

- ・ 堀 雅木／第一生命保険（株）（不動産 WG 共同座長機関）不動産部 部長
- ・ 神出 創太郎／ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント（株） 執行役員
- ・ 笠井 信行／安田不動産（株） 開発事業本部 開発第三部長
- ・ 北間 美穂／国土交通省 不動産市場整備課 課長
- ・ 辻 早人／（株）日本政策投資銀行 アセットファイナンス部 部長

<ファシリテーター>

- ・ 堀江 隆一／同上
【プレゼンテーション】「DBJ Green Building 認証のトレンドと改訂方針」
- ・ 小田 真司／（一財）日本不動産研究所 資産ソリューション部 環境室長
【閉会挨拶】
- ・ 高田 佳幸／（株）日本政策投資銀行 常務執行役員
【ネットワーキングパーティー】

《参加人数》

申込 561 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 181 名）、参加 387 名（対面 114 名、オンライン 273 名）

《アンケート結果》

アンケート回収数／参加人数：94/387（回収率 24.3%、登壇者・環境省・事務局除く）

▽第 5 回 WG（保険 WG・PCAF 日本事務局共催）

テーマ：脱炭素経営の新潮流：サプライチェーンの地域脱炭素化 ～国際評価機関の視点による最新動向と、実践事例から学ぶ成功の秘訣～

開催日時：2025 年 12 月 17 日（水）14:30～16:30

開催方法：ハイブリッド（損保ジャパン霞が関ビル 15 階 EVENT SPACE／Zoom）

《プログラム》

- 【趣旨説明】
- ・ 加藤 拓／損害保険ジャパン（株）（保険 WG 座長機関）カルチャー変革推進部 サステナビリティ推進グループ グループリーダー

【基調講演】「国際評価機関の視点によるサプライチェーン脱炭素化の要諦」

- ・ 藤井 秀一／エコバディス・ジャパン（株） ストラテジックアカウントエグゼクティブ

【事業紹介】「地域金融機関向け脱炭素化支援事業の紹介」

- ・ 和田口 達也／環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室 室長補佐

【事例紹介】「沖縄県の脱炭素化に向けた琉球銀行の取り組み」

- ・ 宮里 竜／（株）琉球銀行 総合企画部 サステナビリティ推進室 調査役

【事例紹介】「地域脱炭素化への挑戦～印刷業への支援事例～」

- ・ 石川 正人／（株）富士印刷 代表取締役社長
- ・ 大平 真弘／観音寺信用金庫 経営支援部 部長

【パネルディスカッション・質疑応答】

<パネリスト>

- ・ 藤井 秀一／同上
- ・ 和田口 達也／同上
- ・ 宮里 竜／同上
- ・ 石川 正人／同上
- ・ 大平 真弘／同上
- ・ 鶴野 智子／PCAF 日本事務局（CSR デザイン環境投資顧問（株）取締役）

<モデレーター>

- ・ 加藤 拓／同上

【閉会】

《参加人数》

申込 109 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 50 名）、参加 82 名（対面 4 名、オンライン 78 名）

《アンケート結果》

アンケート回収数／参加人数：25/78（回収率 31.2%、登壇者・環境省・事務局除く）

▽第 6 回 WG（地方開催）

テーマ：京都市の事例から学ぶ地域課題解決・地域活性化のプロセス設計 ～共創ってどうやればいいのか？～

開催日時：2026 年 2 月 12 日（木）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド（QUESTION／Zoom）

《プログラム》

【開会挨拶・21 世紀金融行動原則の紹介】

- ・ 加藤 拓／損害保険ジャパン（株）（保険 WG 座長機関）カルチャー変革推進部 サステナビリティ推進グループ グループリーダー

【事例紹介】「2050 京創ミーティング」からみる“共創”のヒント

- ・ 前田 展広／（株）よい根 代表取締役

【事例紹介】ソーシャル企業の可視化と地域内外で支え応援し合う仕組み

- ・ 石井 規雄／京都信用金庫 ソーシャル・グッド推進部 部長

【トークセッション（質疑応答含む）】

<パネリスト>

- ・ 石井 規雄／同上
- ・ 加藤 拓／損害保険ジャパン（株）（共同運営委員長／保険 WG 座長機関）カルチャー変革推進部 サステナビリティ推進グループ グループリーダー
- ・ 島 健治／（株）三井住友銀行（預貸 WG 座長機関）社会的価値創造企画部ダイレクター

・ 葉山 和則／京都市 総合企画局 都市経営戦略室課長

・ 前田 展広／同上

<モデレーター>

・ 新美 雄太郎／三井住友トラストグループ（株）（共同運営委員長／地域支援 WG 座長機関）

【政策紹介】

・ 平良 耕作 氏／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 企画官

【閉会～会場内でネットワーキング】

《参加人数》

申込 58 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 19 名）、参加 51 名（対面 10 名、オンライン 41 名）

《アンケート結果》

アンケート回収数／参加人数：20/51（回収率 39.2%、登壇者・環境省・事務局除く）

▽第 7 回 WG（運用 WG・環境省共催）

テーマ：ビジネスのためのグローバル循環プロトコル（GCP）セミナー - 日本企業の強みを発信する、資源循環取り組み情報開示フレームワーク -

開催日時：2026 年 2 月 19 日（木）14:30～16:30

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町 E 室／Zoom）

《プログラム》

【開会挨拶】

・ 平良 耕作／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 企画官

【プレゼンテーション①】「グローバル循環プロトコルの概要と国際ルール形成」

・ 吉田 諭史／環境省 環境再生・資源循環局 総務課 国際資源循環調整官

【プレゼンテーション②】「GCP 開示を通じた日本企業の価値向上について」

・ 竹ヶ原 啓介／政策研究大学院大学 教授

【パネルディスカッション・質疑応答】

<パネリスト>

・ 草嶋 隆行／トヨタ自動車（株）サステナビリティ推進部 主査

・ 島 健治／（株）三井住友銀行（預貸 WG 共同座長機関）社会的価値創造企画部 ディレクター

・ 竹ヶ原 啓介／同上

・ 吉田 諭史／同上

<モデレーター>

・ 松原 稔／りそなアセットマネジメント（株）（運用 WG 共同座長機関）チーフ・サステナビリティ・オフィサー 常務執行役員（責任投資部担当）

【閉会挨拶】

・ 下道 衛／野村不動産投資顧問（株）（運用 WG 座長機関）執行役員 運用企画部長

《参加人数》

・ 申込 506 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 58 名）、参加 383 名（対面 14 名、オンライン 369 名）

《アンケート結果》

・ アンケート回収数／参加人数：147/383（回収率 38.4%、登壇者・環境省・事務局除く）

▽第8回 WG（不動産 WG・保険 WG 共催）

テーマ：まちと公園と緑地シンポジウム 改めて考える。まち、公園に緑は必要か？

開催日時：2026年3月13日（金）14:30～16:30

開催方法：ハイブリッド（損保ジャパン霞が関ビル 15階 EVENT SPACE/Zoom）

《プログラム》

【開会・趣旨説明】

- 堀 雅木／第一生命保険（株）（不動産 WG 共同座長機関）不動産部長

【開会挨拶・講演】「グリーンインフラ推進戦略 2030」の概要

- 高森 真人／国土交通省 総合政策局 環境政策課 課長補佐

【講演】緑地創出による地域価値の向上～TSUNAG 認定を通じて～

- 守谷 修／国土交通省 都市局 都市環境課 課長補佐

【パネルディスカッション】

- 馬場 正尊／（株）オープン・エー 代表取締役社長／建築家／東北芸術工科大学教授
- 三浦 展／カルチャースタディーズ研究所、社会デザイン研究者

<モデレーター> 堀 雅木／同上

【閉会挨拶】

- 加藤 拓／損害保険ジャパン（株）（保険 WG 座長機関）カルチャー変革推進部 サステナビリティ推進グループ グループリーダー

▽第9回 WG（預貸 WG 主催）

テーマ：ポスト SDGs とビヨンド GDP ーウェルビーイングの向上にむけてー

開催日時：2026年3月17日（火）14:30～16:30

開催方法：ハイブリッド（三井住友銀行本店/Zoom）

《プログラム》

【開会挨拶・趣旨説明】

- 島 健治／（株）三井住友銀行（預貸 WG 共同座長機関）社会的価値創造企画部 ディレクター

【基調講演】

- 富田 洋史／（株）クレアン 代表取締役社長

【基調講演】

- 小野田 真二／公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）サステナビリティ統合センター副ディレクター、シニアリサーチマネージャー

【パネルディスカッション・質疑応答】

<パネリスト>

- 宇佐見 剛／（株）滋賀銀行 総合企画部 サステナブル戦略室 サステナブル推進グループ長
- 小野田 真二／同上
- 宝田 一輝／（株）三菱 UFJ 銀行 経営企画部 会長行室 上席調査役
- 富田 洋史／同上

<モデレーター>

- 島 健治／同上

【閉会挨拶】

瀬川 雄三／環境省 大臣官房環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官

署名機関数と会費の徴収状況

1. 署名機関数

300 機関 (2026 年 3 月 10 日時点)

うち運用業務 WG	50 機関
保険業務 WG	27 機関
預貸業務 WG	223 機関

署名機関数の推移 (2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 10 日)

- ・ 2024 年度から継続の署名機関 304 機関
- ・ 新規署名機関 2 機関
 - 多摩信用金庫 (4 月)
 - 名鉄ザイマックスアセットマネジメント 株式会社 (10 月)
- ・ 署名失効機関数 2 機関
 - 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問 (9 月)
 - ACS リース 株式会社 (2 月)
- ・ 署名撤回機関数 4 機関
 - 第一リース 株式会社 (5 月)
 - アルプスファイナンスサービス 株式会社 (8 月)
 - 株式会社 七十七銀行 (9 月)
 - 三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社 (9 月)
- ・ 名称変更機関 7 機関
 - 日興アセットマネジメント 株式会社 (変更後：アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社) (9 月)
 - イーデザイン損害保険 株式会社 (変更後：東京海上損害保険 株式会社) (10 月)
 - 東銀リース 株式会社 (変更後：MUFG ファイナンス & リーシング 株式会社) (10 月)
 - 北国総合リース 株式会社 (変更後：北国総合リース 株式会社) (10 月)
 - 株式会社 八十二銀行 (変更後：株式会社 八十二長野銀行) (1 月)
 - 愛銀リース 株式会社 (変更後：株式会社 あいち FG リース) (1 月)
 - 興和不動産投資顧問 株式会社 (変更後：日鉄興和不動産投資顧問 株式会社) (1 月)

2. 会費の徴収状況

- ・ 4 月 30 日より会費徴収開始 (請求書発行)
- ・ 3 月 1 日時点：

入金済	306 機関	9,165,000 円
未入金	0 機関	0 円

※会費徴収開始 (5 月 1 日) 後の新規署名機関等には署名受付証発行後に随時請求

※5 月以降の新規署名金融機関等については、年会費は月割りで徴収

WEB サイトからの情報発信

月	主な更新事項
4月	<ul style="list-style-type: none"> 注目事例ピックアップ 2024 年度分を公開
5月	<ul style="list-style-type: none"> 5/8 「ESG 地域金融実践セミナー ～ESG 地域金融実践ガイドと事例集【令和 6 年度】（地場産業＜製茶・森林産業＞振興事例）の紹介～」(5/15 開催) 案内 5/19 アーカイブ動画公開：第 14 回総会・意見交換会 5/26 アーカイブ動画公開：5/15 開催セミナー「ESG 地域金融実践セミナー ～ESG 地域金融実践ガイドと事例集【令和 6 年度】（地場産業＜製茶・森林産業＞振興事例）の紹介～」他 5/26 業務別ガイドラインに基づく「参照できる基準」
6月	<ul style="list-style-type: none"> 6/16 「地域金融機関のためのポジティブ・インパクト・ファイナンスセミナー ～「地域 PIF 実践ガイダンス」の解説～(7/11 開催) 6/16 2025 年度第 1 回臨時総会開催案内 6/27 2025 年度第 1 回臨時総会結果報告
7月	<ul style="list-style-type: none"> 7/22 アーカイブ動画公開：「地域金融機関のためのポジティブ・インパクト・ファイナンスセミナー」 7/31 有識者との ESG 座談会参加機関、地方開催セミナーホスト機関募集中
8月	<ul style="list-style-type: none"> 8/26 取組事例の提出受付開始 8/27 「防災・自然災害 レジリエンス向上セミナー ～多様な事例とプロセス大公開！～」(9/16 開催) 案内
9月	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 回運営委員会オブザーバ参加受付中
10月	<ul style="list-style-type: none"> 10/1 2025 年度 最優良取組事例（環境大臣賞）募集開始 10/20 【動画】2025.9.16 開催 防災・自然災害 レジリエンス向上セミナー ～多様な事例とプロセス大公開！～ 10/24 12/9 開催 2025 年度 不動産サステナビリティセミナー 「バリューチェーン全体のサステナビリティ戦略と不動産価値向上への挑戦」案内 10/29 2025 年度第 2 回運営委員会資料・議事要旨公開
11月	<ul style="list-style-type: none"> 11/11 脱炭素経営の新潮流：サプライチェーンの地域脱炭素化 ～国際評価機関の視点による最新動向と、実践事例から学ぶ成功の秘訣～案内（12/17 開催）
12月	<ul style="list-style-type: none"> 12/23 事務局の年末年始休業のお知らせ
1月	<ul style="list-style-type: none"> 1/15 第 8 期 運営委員、総会議長、監事への立候補について 1/16 ジネスのためのグローバル循環プロトコル (GCP) セミナー案内 (2/19 開催) 1/20 アーカイブ動画公開：脱炭素経営の新潮流：サプライチェーンの地域脱炭素化 (12/17 開催) 1/21 「地域・業態横断 サステナ領域知見共有会議」案内 (3/10 開催) 1/23 京都から学ぶソーシャルトランジション ～共創ってどうやればいいのか？～案内 (2/12 開催)
2月	<ul style="list-style-type: none"> 2/16 「まちと公園と緑地シンポジウム 改めて考える。まち、公園に緑は必要か？」(3/13 開催) 2/21 「PFA21 「ポスト SDGs とビヨンド GDP ーウェルビーイングの向上に向けてー」(3/17 開催) 2025 年度第 3 回運営委員会 議事要旨と資料公開 3/10 開催 2025 年度 第 15 回定時総会・意見交換会
3月 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> 2025 年度最優良取組事例選定結果 シリーズ「動画で知る ESG 地域金融」にコンテンツを追加 【動画】第 15 回定時総会

2026 年度活動予定

- ・ 2026 年度の活動は、運営委員会を年 3 回（5 月、10 月、2 月）、臨時総会を 6 月、年次総会を 3 月に開催を予定している。詳細は以下のとおり。
- ・ 第 1 回運営委員会：5 月 19 日（火）15:00～17:00 を予定。監事機関より監査報告。
- ・ 第 1 回臨時総会：運営委員会での監査報告後、6 月に開催する臨時総会（メールベース）にて、会費の使途内容等を確認、2025 年度収支報告書と 2026 年度予算の承認。
- ・ 第 16 回定時総会を 2027 年 3 月に開催予定。
- ・ 引き続き環境省の支援を受けて WG 活動を展開する。東京開催では、対面参加も可能となるハイブリット開催を原則とし、2025 年度に再開した地方開催を継続する（1 回程度）。
- ・ 2025 年度第 3 回運営委員会にて決議された「PFA21 の今後の方向性」にもとづき、中長期戦略策定に向けたタスクフォースを立ち上げ、意欲的な金融機関による影響力あるイニシアティブとして今後も活動していくために実行すべき戦略の検討を行う。
- ・ PFA21 のウェブサイトで公開している「動画で知る ESG 地域金融」（事務局である地球・人間環境フォーラムが環境省受託事業にて制作）を WG 活動や取組事例のとりまとめ、最優良取組事例などと連動させて展開を図る。
- ・ （参考）「動画で知る ESG 地域金融」
<https://pfa21.jp/localesg>



参考資料

【参考資料 1】

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」
運営規程

【参考資料 2】

21 世紀金融行動原則署名金融機関一覧

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」運営規程

2011年11月8日制定
2012年5月11日改正
2013年4月24日改正
2014年1月28日改正
2014年5月9日改正
2014年10月30日改正
2016年2月5日改正
2017年9月25日改正
2018年5月23日改正
2020年3月4日改正
2020年5月26日改正
2022年3月2日改正
2023年2月14日改正
2024年2月13日改正
2024年3月13日改正

第1章 総則

第1条 (名称)

この原則は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」と称し、英文では、Principles for Financial Action towards a Sustainable Society (Principles for Financial Action for the 21st Century, 略称 PFA21) と表記する。

第2章 定義及び目的

第2条 (定義)

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の普及促進及び改正等の運営については、この運営規程（以下「運営規程」という。）の定めるところによる。
2. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」関連文書（以下「行動原則関連文書」という。）は、次のとおりとする。
 - (1) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下「行動原則」という。）
 - (2) 次に掲げる業務別ガイドライン（以下総称して「業務別ガイドライン」という。）
 - ア. 「運用・証券・投資銀行業務ガイドライン」
 - イ. 「保険業務ガイドライン」
 - ウ. 「預金・貸出・リース業務ガイドライン」

第3条 (目的)

金融機関等が行動原則に則り、行動指針として定めた「業務別ガイドライン」を参考として、相互の協働を

図るとともに、諸団体及び国際機関と連携する等を通じて、環境金融に対する積極的な活動を促進し、もって我が国における持続可能な社会を形成し、グローバル社会の一員として地球規模で社会の持続可能性を高めることへ貢献することを目的とする。

第3章 署名金融機関等

第4条（参加資格）

1. 行動原則に署名を行える者の範囲については、我が国の法令に基づき設立され、かつ適切な業務運営がなされている預金取扱金融機関、機関投資家、NPO バンクその他の金融機関等（以下「金融機関等」という。）とする。
2. 前条の規定にかかわらず、我が国において業務実態のない者、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為を行った者又は暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下本項において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）と関連を有する者のいずれかに該当する場合は、前条において適切な業務運営がなされていないものとみなす。

第5条（参加手続）

1. 行動原則への参加を希望する金融機関等は、別添1の署名書式に必要事項を記載の上、金融機関等において代表権を有する者が署名又は記名・押印し、第24条に規定する運営委員会の共同委員長（以下「運営委員会委員長」という。）に提出しなければならない。
2. 署名の効力は、運営委員会委員長が、前項の規定により提出された署名書式を受け付けた場合において、当該署名書式に記載された日から発生するものとする。ただし、運営委員会委員長が当該提出者について、前条第2項に規定する場合においては、これを受け付けないものとする。
3. 行動原則への参加は、前項の規定において、署名の効力が発生した日とする。
4. 署名手続きは、法人ごとに行うものとし、その効力は、当該法人のみに及ぶものとする。

第6条（会費）

1. 行動原則に参加した金融機関等（以下「署名金融機関等」という。）は、会費を負担しなければならない。
2. 署名金融機関等は、毎年6月末日までに、当該年度の会費として年3万円を、第34条に規定する事務局（以下「事務局」という。）が指定する銀行口座宛に、支払うものとする。ただし、初めて参加した金融機関等は、その参加の日から起算して3月以内に、当該年度の会費を支払うものとする。
3. 前項ただし書の場合において、当該会費の額は、初めて参加した月を含む当該年度の残りの期間を対象に、年額の月割起算により算出した金額とする。

第7条（名称変更）

署名金融機関等は、その名称に変更があったときは、別添2の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。

第8条（失効）

1. 署名金融機関等が、組織の再編又は消滅等に伴い、署名の効力を維持できなくなるときは、別添3の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。
2. 前項の規定により、署名金融機関等の資格が失効した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添3の様式に記載された日において失われるものとする。

第9条（撤回）

1. 署名金融機関等は、別添4の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに提出することにより、当該署名を撤回することができる。
2. 前項の規定により、署名金融機関等が資格を喪失した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添4の様式に記載された日において失われるものとする。

第10条（地位の取消）

第27条第2項に基づく取消の議決が行われた場合には、運営委員会委員長は当該議決の対象となった署名金融機関等にその旨通知する。

第11条（署名金融機関等の責務等）

1. 署名金融機関等はその業務運営において、行動原則関連文書の趣旨を尊重し、その遵守に努めることとする。
2. 署名金融機関等は、行動原則に則った取組について、毎年（年1回）、運営委員会が定める方法により事務局に報告するものとする。
3. 署名金融機関等は、行動原則に署名している旨を開示する目的で、行動原則の名称を使用することができる。
4. 署名金融機関等は、行動原則関連文書の改正、普及促進等に関する提案を第22条に規定する運営委員会（以下「運営委員会」という。）に提出することができる（様式は問わない。）。

第4章 総会

第12条（構成）

総会は、全ての署名金融機関等をもって構成する。

第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 第22条第2項に規定する運営委員の選任及び解任
2. 第15条第1項に規定する監事の選任及び解任
3. 事務局の選定
4. 行動原則の改正（軽微なものを除く）
5. 運営規程の改正（軽微なものを除く）
6. 予算の承認
7. 収支報告書の承認
8. 会費及び署名金融機関等の会費分担基準
9. 解散及び残余財産の分配
10. その他次条に規定する総会の共同議長（以下「共同議長」という。）が必要と認める事項

第14条（議長）

1. 総会に、原則として署名金融機関等の中から2機関の共同議長を置き、互選によってこれを定める。共同議長は共同で会務を総理する。
2. 議長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

第15条（監事）

1. 総会に、署名金融機関等の中から原則として2機関の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の上限は4年とする。
3. 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 行動原則の財産及び収支報告を監査すること。
 - (2) 前項の規定により、監査の結果、行動原則の財産及び収支報告等に関する不正の行為又は法令に違反する等重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は運営委員会に報告すること。

第16条（開催）

1. 総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は年1回1月から3月までの間に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。
2. 臨時総会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法で開催することができる。
3. 総会は、オブザーバーを受け入れることができる。オブザーバーの参加は、共同議長の承認を必要とするものとする。オブザーバーは、共同議長の求めに応じて意見を述べるができるが、議決権を有しないものとする。

第17条（招集）

1. 総会の招集は、運営委員会がこれを決定し、共同議長が招集する。
2. 共同議長は、定時総会を招集するときはその会議を開催する日の15日前までに、臨時総会を招集するときはその会議を開催する日の7日前までに、それぞれ署名金融機関等にその旨を通知するものとする。

- 署名金融機関等は、運営委員会委員長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、臨時総会の招集を請求することができる。

第18条（議決権）

総会における議決権は、署名金融機関等1機関につき1個とする。

第19条（決議）

総会の決議は、法令又は運営規程に別段の定めがある場合を除き、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等が出席し、出席した署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。ただし、第16条第2項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により臨時総会が開催された場合における決議は、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等から書面、電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。

第20条（代理又は書面等による議決権の行使）

- 総会に出席することができない署名金融機関等は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法により議決し又は他の署名金融機関等を代理として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該署名金融機関等又は代理は、代理権を証明する委任状を書面にて運営委員会へ提出するものとする。
- 運営委員会は、必要があると認める場合には、総会の招集通知に議決権行使書を添付することができる。この場合、署名金融機関等は、当該議決権行使書により議決権を行使することができるものとする。当該議決権行使書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
 - 各議案の内容及び当該議案についての賛否を記載する欄
 - 署名金融機関等による賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合における各議案についての賛成、反対又は棄権のいずれかの意思の表示があったものとする取扱いの内容
- 第1項及び第2項の規定により、代理人又は書面により行使された議決権の数は出席した署名金融機関等の数に参入する。

第21条（議事概要）

総会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により通知する。

第5章 運営委員会

第22条（構成）

- 運営委員会は、運営委員により構成するものとする。
- 運営委員は、署名金融機関等の中から、定時総会の決議によって、原則として10機関選任されるものとする。
- 運営委員になることを希望する署名金融機関等は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の

20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。

4. 運営委員の任期は、選任された定時総会が開催された日から原則2年とし、再任を妨げない。
5. 第29条に規定するワーキンググループの座長は、原則として運営委員会に出席し、ワーキンググループの活動内容の報告等を行うものとする。
6. 運営委員会は、運営委員会委員長の承認を得て、アドバイザー及びオブザーバー（以下「アドバイザー等」という。）を受け入れることができる。アドバイザーは、運営委員会の運営方針やワーキンググループの活動等に対して助言を述べるができるものとし、オブザーバーは、運営委員会委員長の求めに応じて意見を述べるができるものとする。この場合において、アドバイザー等は、議決権を有しないものとする。

第23条（決議事項）

運営委員会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 総会の招集
2. 総会に付議する議案
3. 行動原則関連文書の普及促進
4. ワーキンググループの設置及び廃止
5. 行動原則及び運営規程の軽微な改正
6. 業務別ガイドラインの策定及び改廃
7. 署名金融機関等の地位の取消
8. 取組事例の提出方法
9. その他運営委員会委員長が必要と認める事項

第24条（委員長）

1. 運営委員会に、原則として運営委員の中から2機関の共同委員長を置き、互選によってこれを定める。共同委員長は共同で会務を総理する。
2. 運営委員会委員長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

第25条（開催）

1. 運営委員会は、定時運営委員会及び臨時運営委員会とし、定時運営委員会は原則年2回開催し、臨時運営委員会は必要に応じて開催するものとする。
2. 運営委員会の開催は、運営委員会委員長がこれを決定し、行うものとする。運営委員は、運営委員会委員長に対し、運営委員会の目的である事項及び開催の理由を示して、臨時運営委員会の開催を請求することができる。
3. 運営委員会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により開催することができる。

第26条（議決権）

運営委員会における議決権は、運営委員たる署名金融機関等1機関につき1個とする。

第27条（決議）

1. 運営委員会の決議は、法令又は行動原則に別段の定めがある場合を除き、運営委員の過半数が出席し、出席した運営委員の過半数をもって行う。ただし、第25条第3項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により臨時運営委員会が開催された場合における決議は、運営委員の過半数から書面又は電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた運営委員の過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、署名金融機関等が第4条第2項に該当することが判明した場合には、運営委員の過半数が出席する運営委員会において、出席する運営委員の議決権の3分の2以上の多数をもって、当該署名金融機関等の地位の取消を決することができる。

第28条（議事概要）

運営委員会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により通知する。

第6章 ワーキンググループ

第29条（構成）

1. 運営委員会は、必要に応じてその決議により、ワーキンググループの設置及び廃止を行うことができる。
2. ワーキンググループの座長は、運営委員会の決定により、運営委員会委員長が委嘱するものとする。

第30条（所管）

ワーキンググループは、次の事項に関する審議を行い、運営委員会の求めに応じて報告を行うものとする。

1. 業務別ガイドラインの策定及び改正
2. 第11条第2項の規定に基づき署名金融機関等により報告される取組事例の取扱い
3. その他必要な事項

第31条（開催）

ワーキンググループは、必要に応じて座長が開催し、書面、電磁的方法その他座長が適切と認める方法により開催することができる。

第7章 資産及び会計

第32条（事業年度）

行動原則の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第33条（事業報告及び決算）

行動原則の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、事務局がただちに書類を作成し、監事の監査を受けた上で、第1回運営委員会開催時に報告しなければならない。

第8章 事務局

第34条（事務局）

1. 行動原則の事務を処理するために事務局を設ける。
2. 事務局は、運営委員会により選出され、総会の承認を得るものとする。
3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、承認された日から原則2年間とし、再任を妨げない。

第35条（所管）

事務局は、次に掲げる事項について業務を遂行し、行動原則の活動を補佐する。

1. 会費の徴収及び管理
2. 運営委員会、総会及びワーキンググループに関する準備及び対応
3. その他運営委員会が必要と認める事項

第9章 雑則

第36条（雑則）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は、運営委員会委員長が運営委員会に諮って定める。

附則

第1条（施行）

この規程は、2011年11月8日から施行する。

第2条（会費）

第6条第2項の規定にかかわらず、署名金融機関等は、2017年12月末日までに、当該年度の会費として3万円を、第34条に規定する事務局が指定する銀行口座宛に支払うものとする。

第3条（予算及び収支報告決議）

第13条第6項及び第7項においては、毎年6月に臨時総会を開催し、その決議をもってこれを承認するものとする。ただし、その開催方法は、電磁的方法により行うものとし、この場合の決議は、署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。なお、この場合に限り、第19条の規定にかかわらず、当該議案に反対する署名金融機関等のみ返信するものとし、返信しない場合には、賛成したものとみなす。

以上

21 世紀金融行動原則署名金融機関等一覧

(2026 年 3 月 10 日時点 300 機関、五十音順)

アースパワー 株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
株式会社 あいち FG リース
株式会社 あいち銀行
株式会社 あおぞら銀行
株式会社 青森みちのく銀行
株式会社 秋田銀行
アクサ生命保険 株式会社
株式会社 足利銀行
アパ投資顧問 株式会社
尼崎信用金庫
尼信リース 株式会社
株式会社 アマダリース
アモーヴァ・アセットマネジメント 株式会社
アライアンス・バーンスタイン 株式会社
株式会社 阿波銀行
阿波銀リース 株式会社
飯田信用金庫
株式会社 イオン銀行
株式会社 池田泉州銀行
池田泉州リース 株式会社
いちご 株式会社
茨城県信用組合
株式会社 伊予銀行
いよぎんリース 株式会社
株式会社 岩手銀行
株式会社 ヴォンエルフ
SMBC日興証券 株式会社
株式会社 SBI 新生銀行
SBIリートアドバイザーズ 株式会社
株式会社 SBJ 銀行
NECキャピタルソリューション 株式会社
NX・TC リース&ファイナンス 株式会社
NTT・TC リース 株式会社
株式会社 愛媛銀行
愛媛信用金庫
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス
株式会社
MUFG ファイナンス&リーシング 株式会社
株式会社 大分銀行
大阪厚生信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪信用金庫
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社
岡三証券 株式会社
株式会社 沖縄海邦銀行
株式会社 沖縄銀行
沖縄県労働金庫
オリックス 株式会社
オリックス・アセットマネジメント 株式会社
オリックス銀行 株式会社
鹿児島相互信用金庫
観音寺信用金庫
株式会社 関西みらい銀行
関西みらいリース 株式会社
株式会社 北九州銀行
岐阜信用金庫
株式会社 九州フィナンシャルグループ
株式会社 九州リースサービス
九州労働金庫
株式会社 紀陽銀行
京銀リース 株式会社
株式会社 京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
共友リース 株式会社
紀陽リース 株式会社
株式会社 きらぼし銀行
株式会社 きらやか銀行
きらやかリース 株式会社
桐生信用金庫
近畿労働金庫
グローバル・アライアンス・リアルティ 株式会社
ぐんぎんリース 株式会社
株式会社 群馬銀行
株式会社 KJRM ホールディングス
株式会社 京葉銀行
ケネディクス 株式会社
ケネディクス不動産投資顧問 株式会社
ごうぎんリース 株式会社
株式会社 高知銀行
株式会社 西京銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 佐賀銀行
株式会社 札幌北洋リース
株式会社 山陰合同銀行
株式会社 三十三銀行
三十三リース 株式会社
CSRデザイン環境投資顧問 株式会社
JA三井リース 株式会社
JA 三井リース九州 株式会社
株式会社 JECC
株式会社 滋賀銀行
しがぎんリース 株式会社
四銀総合リース 株式会社
株式会社 四国銀行
四国労働金庫
株式会社 静岡銀行
静岡県労働金庫
株式会社 静岡中央銀行

しずおか焼津信用金庫
 静銀リース 株式会社
 地主アセットマネジメント 株式会社
 株式会社 清水銀行
 清水リース&カード 株式会社
 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント 株式会社
 株式会社 十六銀行
 株式会社 十六フィナンシャルグループ
 十六リース 株式会社
 商工中金リース 株式会社
 株式会社 荘内銀行
 城南信用金庫
 城北信用金庫
 株式会社 常陽銀行
 昭和リース 株式会社
 しんきん証券 株式会社
 しんきん総合リース 株式会社
 住商リアルティ・マネジメント 株式会社
 住信 SBI ネット銀行 株式会社
 住友生命保険 相互会社
 スルガ銀行 株式会社
 静清信用金庫
 西武信用金庫
 積水リース 株式会社
 株式会社 セブン銀行
 損害保険ジャパン 株式会社
 SOMPOアセットマネジメント 株式会社
 SOMPO ダイレクト損害保険 株式会社
 SOMPOひまわり生命保険 株式会社
 SOMPOホールディングス 株式会社
 SOMPOリスクマネジメント 株式会社
 第一勧業信用組合
 第一生命保険 株式会社
 株式会社 大光銀行
 株式会社 第四北越銀行
 第四北越リース 株式会社
 株式会社 大東銀行
 大同生命保険 株式会社
 太陽生命保険 株式会社
 大和アセットマネジメント 株式会社
 株式会社 大和証券グループ本社
 大和ハウス・アセットマネジメント 株式会社
 高崎信用金庫
 玉島信用金庫
 多摩信用金庫
 株式会社 筑邦銀行
 株式会社 千葉銀行
 ちばぎんリース 株式会社
 株式会社 千葉興業銀行
 中央労働金庫
 中銀リース 株式会社
 株式会社 中国銀行
 中国労働金庫
 中日信用金庫
 銚子信用金庫
 株式会社 筑波銀行
 鶴岡信用金庫
 T&D アセットマネジメント 株式会社
 T&D フィナンシャル生命保険 株式会社
 株式会社 T&D ホールディングス
 T&Dリース 株式会社
 ティーキャピタルパートナーズ 株式会社
 DBJ アセットマネジメント 株式会社
 東海東京証券 株式会社
 東海労働金庫
 東急不動産リート・マネジメント 株式会社
 東京海上アセットマネジメント 株式会社
 東京海上ダイレクト損害保険 株式会社
 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社
 東京海上日動火災保険 株式会社
 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社
 東京きらぼしリース 株式会社
 東京センチュリー 株式会社
 株式会社 東京建物リアルティ・インベストメント・マネジ
 ント
 とうしんリース 株式会社
 東濃信用金庫
 株式会社 東邦銀行
 株式会社 東北銀行
 東北労働金庫
 株式会社 東和銀行
 株式会社 栃木銀行
 株式会社 鳥取銀行
 株式会社 トマト銀行
 トマトリース 株式会社
 株式会社 富山銀行
 株式会社 富山第一銀行
 富山ファースト・リース 株式会社
 富山リース 株式会社
 豊橋信用金庫
 とりぎんリース 株式会社
 株式会社 ながぎんリース
 長野県労働金庫
 中ノ郷信用組合
 中道リース 株式会社
 株式会社 名古屋リース
 株式会社 南都銀行
 南都リース 株式会社
 新潟県労働金庫
 新潟信用金庫
 西尾信用金庫
 にししんリース 株式会社
 株式会社 西日本シティ銀行
 日新火災海上保険 株式会社
 ニッセイアセットマネジメント 株式会社
 日鉄興和不動産投資顧問 株式会社
 日本カーソリューションズ 株式会社

株式会社 日本政策投資銀行
日本生命保険 相互会社
一般社団法人 日本投資顧問業協会
二本松信用金庫
ネオファースト生命保険 株式会社
農林中央金庫
のと共栄信用金庫
野村アセットマネジメント 株式会社
野村證券 株式会社
株式会社 野村総合研究所
野村不動産投資顧問 株式会社
株式会社 八十二長野銀行
八十二リース 株式会社
浜銀ファイナンス 株式会社
はましんリース 株式会社
浜松いわた信用金庫
ばんしんリース 株式会社
ひめぎんリース 株式会社
株式会社 百五銀行
百五リース 株式会社
株式会社 百十四銀行
百十四リース 株式会社
兵庫信用金庫
ひろぎんリース 株式会社
株式会社 広島銀行
フィデアリース 株式会社
ぶぎん総合リース 株式会社
株式会社 福井銀行
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ
株式会社 福岡リアルティ
株式会社 福銀リース
株式会社 福島銀行
株式会社 福邦銀行
芙蓉総合リース 株式会社
碧海信用金庫
へきしんリース 株式会社
ペット&ファミリー損害保険 株式会社
株式会社 豊和銀行
北銀リース 株式会社
株式会社 北都銀行
株式会社 北洋銀行
株式会社 北陸銀行
北陸労働金庫
株式会社 北海道銀行
北海道リース 株式会社
北海道労働金庫
株式会社 北國銀行
北國総合リース 株式会社
株式会社 みずほ銀行
みずほ東芝リース 株式会社
みずほリース 株式会社
三井住友海上あいおい生命保険 株式会社
三井住友海上火災保険 株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社

株式会社 三井住友銀行
三井住友 DS アセットマネジメント 株式会社
三井住友トラストグループ 株式会社
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社
三井住友ファイナンス&リース 株式会社
三井ダイレクト損害保険 株式会社
三井物産・イデラパートナーズ 株式会社
三井不動産ロジスティクスリートマネジメント 株式会社
三菱HCキャピタル 株式会社
三菱地所投資顧問 株式会社
三菱電機フィナンシャルソリューションズ 株式会社
株式会社 三菱UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行 株式会社
株式会社 みなと銀行
みなとリース 株式会社
株式会社 南日本銀行
株式会社 宮崎銀行
株式会社 宮崎太陽銀行
MIRARTH 不動産投資顧問 株式会社
株式会社 武蔵野銀行
明治安田アセットマネジメント 株式会社
明治安田生命保険相互会社
名鉄・ザイマックスアセットマネジメント株式会社
株式会社 めぶきリース
株式会社 もみじ銀行
盛岡信用金庫
株式会社 山形銀行
山銀リース 株式会社
株式会社 山口銀行
大和信用金庫
株式会社 山梨中央銀行
山梨中銀リース 株式会社
株式会社 横浜銀行
リコーリース 株式会社
りそなアセットマネジメント 株式会社
株式会社 りそな銀行
株式会社 りそなホールディングス
りそなリース 株式会社
株式会社 琉球銀行
労働金庫連合会



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則
(21世紀金融行動原則、PFA21)

【事務局】

一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-17-3 蔵前インテリジェントビル 8階

TEL: 03-5825-9736 E-mail: kankyo_kinyu@gef.or.jp

(担当) 坂本 有希/瀬戸 進一/中畝 幸雄/津田 尚子/斎藤 亜季

【パートナー】

環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL: 03-5521-8240/03-3581-3351(代表)

(担当) 大臣官房環境経済課

課 長: 平尾 禎秀

企 画 官: 平良 耕作

専 門 官: 瀬川 雄三

係 長: 森本 恵理子

担 当: 日野 大輔/薄井 政人

(2026年3月10日)